

環境再生事業についてお知らせします

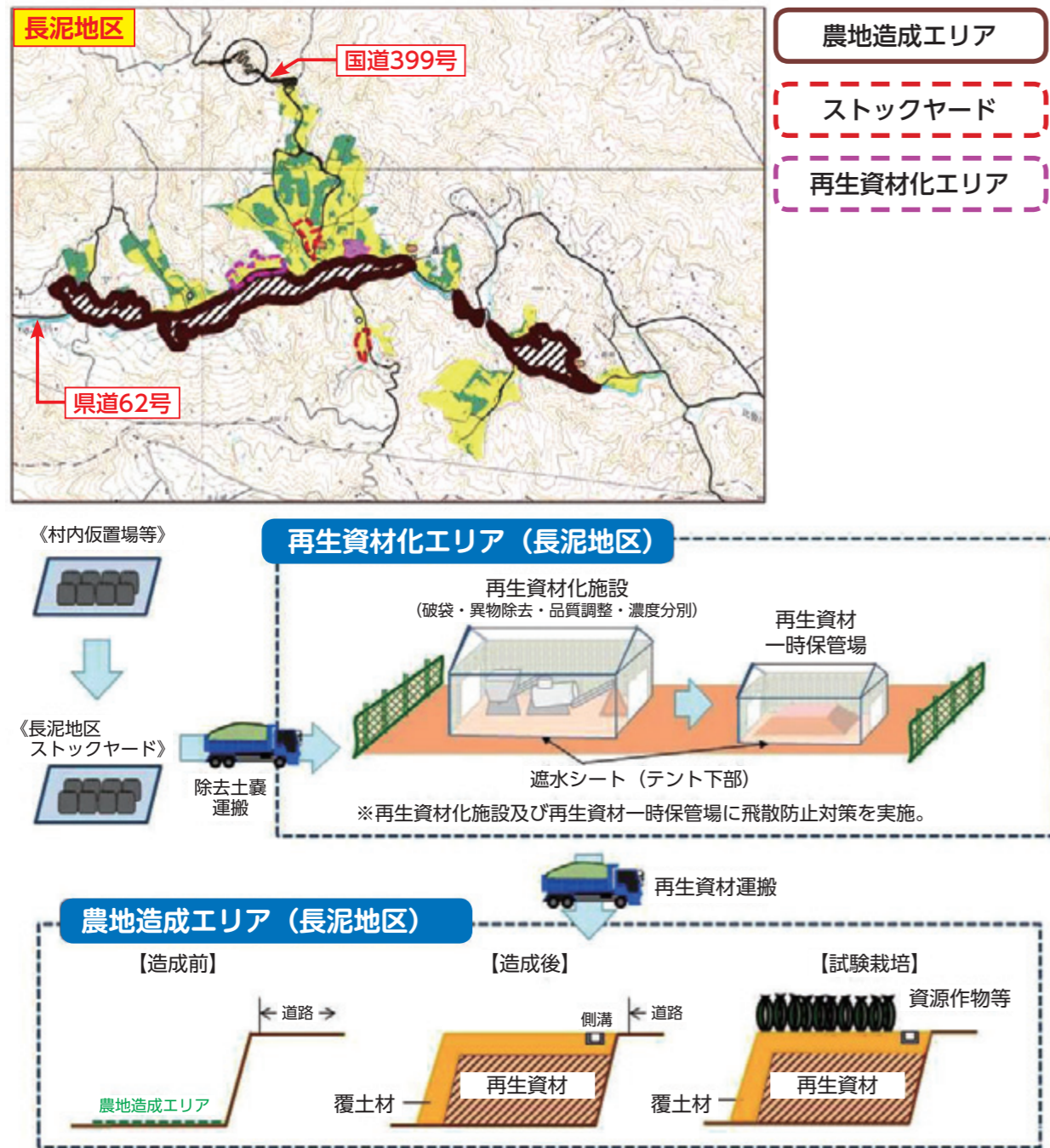
今年度から、環境省が長泥行政区内で取り組んでいる環境再生事業の実証事業についてお知らせします。

この事業は、村内の除染で発生した除去土壌の異物除去、濃度分別等の再生資材化と、遮へい土のう（非汚染土・砂による土のう）の粒度分別を行い、これらの再生資材等を用いた農用地の造成と、造成農用地における栽培等を実証するものです。この実証事業で安全性が十分に確認できれば、長泥地内での土地利用再開のために再生資材等が活用されることになっています。

現在、実証事業の取り組みは始まっており、村内の除去土壌や遮へい土のうのストックヤードへの搬入や、再生資材化エリアの造成等が行われています。

この事業は、住民、村、環境省らが協議を重ねながら進めており、8月27日には村民7名、学識経験者5名で構成される飯館村長泥地区環境再生事業運営協議会が設置（※）されたほか、逐次、長泥住民の方への説明会等が開催されています。（※協議会の内容は、環境省ホームページをご覧ください。）

<http://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/effoet/recycling/iitate.html>



※覆土材には、汚染物が混入していない遮へい土のうを粒土分別した土壌等が用いられます。



農地整備の実演のようす



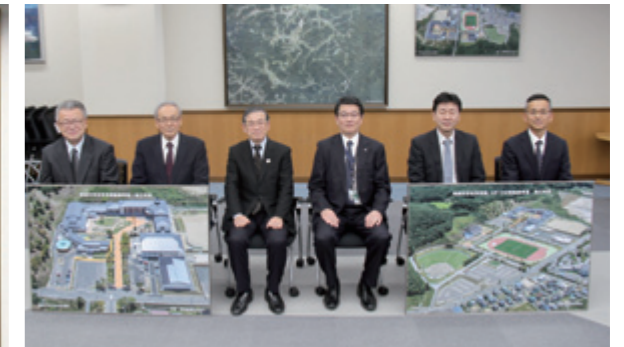
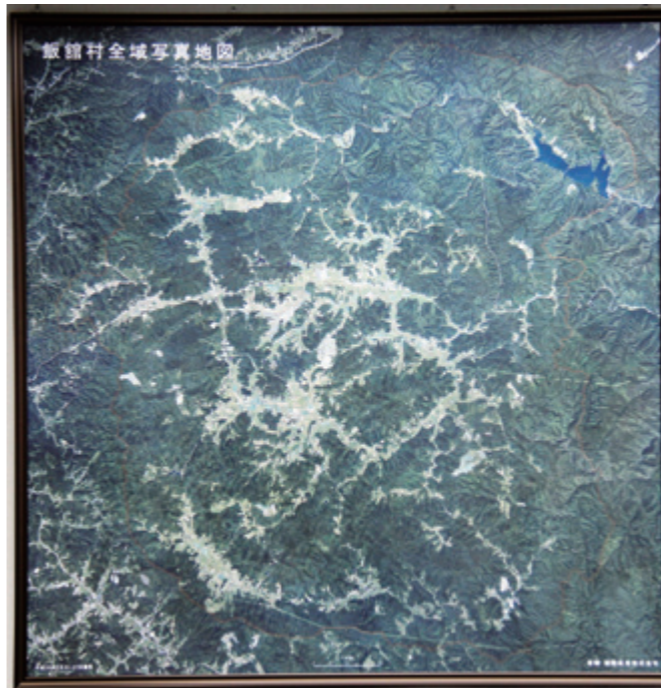
早期農業再生に向けて、支援をいただきました

農地復活へ助成金援助

11月6日、農林中央金庫福島支店が村の営農再開を支援しようとJAふくしま未来に除染後農地の整地に必要な資機材購入代金に対する助成金を贈呈しました。助成金を充てて購入した機材は、村と同JAが今年1月に設立したオペレーター連絡協議会を通して生産者に無償で貸し出されます。

贈呈式は、同JA飯館総合支店飯樋野菜集荷所で行われ、望月大輔農林中央金庫福島支店長から菅野孝志同JA代表理事組合長に目録が手渡されました。菅野組合長は、「村民や農業関係者と連携しながら、村農業の再生を精一杯、後押ししていきたい」と農業再生へ向けた決意を述べました。

また、式の後には関係者らが見守る中、オペレーター協議会による農地整備の実演も行われました。実演では、今回購入する機材と同じもので農地を耕うんする作業を行い、機材の効果を確認しました。



右から3人目、細野要東北支社長が来庁

空から見る「飯館村」

11月6日、国際航業（株）より村に対し、村内全域を撮影した航空写真パネルの寄贈がありました。

同社は、学校等再開整備事業などで設計と工事監理を行っており、このパネルは、いたてスポーツ公園の完成を記念して贈られました。今回贈られた写真は同社が所有する航空機で撮影されたもので、こども園、小中学校など村の施設や民家などが細かく写っています。

このパネルは、村役場や学校、スポーツ公園管理棟に飾られていますのでぜひご覧ください。